

安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務
公募型プロポーザル

実施要領

安曇野市

令和7年6月27日

政策部行革デジタル推進課

目次

1	目的	1
2	業務名	1
3	業務概要	1
4	審査内容	1
5	契約期間	1
6	提案上限金額	1
7	日程	1
8	参加資格	2
9	参加申込書等の提出に関する事項	2
10	質問書の提出に関する事項	3
11	提案書等の提出に関する事項	3
12	プレゼンテーションに関する事項	5
13	審査について	5
14	審査結果の公表	5
15	その他留意事項	6
16	担当部署（問合せ・書類提出先）	6

1 目的

この実施要領は、「安曇野市プロポーザル方式の実施に関するガイドライン」に基づき、安曇野市（以下「本市」という。）の財務会計・文書管理システムの更改を行うことから、豊富な情報、知識、経験を有した業務遂行能力の高い優秀な受託事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式により参加事業者に企画提案を求め、審査することに必要な事項を定める。

2 業務名

「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務」

3 業務概要

質の高い行政サービスの提供及び市民サービス向上の実現のため、ペーパーレス化による事務の迅速化・効率化を図ることを目的として、電子決裁が可能なシステムに更改する。

システム構築における仕様、詳細条件等は別添の「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務仕様書」（以下「仕様書」という。）等を参照すること。

4 審査内容

提案は、「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務公募型プロポーザル審査要領」により審査を行う。

5 契約期間

（1）システム更改準備作業業務委託契約

契約締結日から令和9年3月31日まで

※債務負担行為による複数年契約

（2）機器等賃貸借契約

令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

※本体価格の入札後、リース会社を決定する指名競争入札を実施

（3）システム使用契約、保守契約

財務会計システム 令和8年10月1日から令和13年9月30日まで

文書管理システム 令和9年4月1日から令和13年9月30日まで

※債務負担行為又は長期継続契約による複数年契約

6 提案上限金額

本仕様書に係る契約期間中に必要となる総額の提案上限金額は、367,587 千円（消費税及び地方消費税を含む。）とする。

7 日程

本プロポーザルの主な日程は次のとおりとする。

令和7年6月27日（金）	参加申込書受付開始（本市ホームページにて公開）
令和7年7月10日（木）	参加申込書提出期限
令和7年7月16日（水）	質問書の提出期限（随時回答）
令和7年7月28日（月）	提案書提出期限
令和7年7月下旬	プレゼンテーション開催案内通知

令和7年8月8日（金）	プレゼンテーション及び審査
令和7年8月中旬	審査結果通知
令和7年9月下旬	契約締結

8 参加資格

本プロポーザルに参加申込みできる者は、次に掲げる事項を全て満たす者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項各号の規定に該当しないこと。
- (2) 本市に納税義務がある場合は、市税を滞納していないこと。
- (3) 本市の入札参加資格者名簿に登録されていること。ただし、名簿に登録されていない者であって、下記の書類を提出し、参加資格が認められたときは、この限りでない。
※ 入札参加資格者名簿に登録されていない者の提出書類
 - ① 登記事項証明書（履歴事項全部証明書。写し可） 1部
書類到着日から90日以内に発行されたもの
 - ② 印鑑証明書（写し可） 1部
書類到着日から90日以内に発行されたもの
 - ③ 使用印鑑届 1部
上記②印鑑証明書により届出されている印を契約等に使用する場合は提出不要
 - ④ 直近1年の営業年度の決算書（写し可） 1部
- (4) 参加申込期限において、本市から入札参加資格停止の措置を受けていない者であること。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 本市と同規模（あるいはそれ以上）の地方公共団体において、導入実績及び稼働実績、連携実績を有しているシステムを所有している者であること。
- (7) 提案事業者並びにパッケージ開発業者が以下の認証を受けており、継続的な更新を適時行っているものであること。
 - ① 情報セキュリティマネジメントシステム ISO IEC27001 又は JIS Q 27001
 - ② 財団法人日本情報処理開発協会 プライバシーマーク認定

9 参加申込書等の提出に関する事項

- (1) 提出期限 令和7年7月10日（木）午後5時（必着）
- (2) 提出先 項番「16 担当部署」に記載のとおり
- (3) 提出書類
 - ① 参加申込書（様式第1号） 1部
 - ② 会社概要が分かる資料（任意様式） 1部
 - ③ 地方公共団体への導入実績が分かる資料（任意様式） 1部
 - ④ 納税証明書（消費税及び地方消費税。写し可） 1部
書類到着日から90日以内に発行されたもの
 - ⑤ 入札参加資格者名簿に登録されていない者の書類 1部
項番「8 参加資格（3）」に掲げる提出書類

(4) 提出方法 持参又は郵送（簡易書留による。）

(5) 注意事項

- ① 参加申込書提出後に辞退する場合は、「参加辞退届」(様式第2号)を提出すること。
- ② 提出書類は返却しない。
- ③ 提出した書類の差し替えや再提出は認めない。
- ④ 配達の遅延などの不都合により期限内に提出できなかった場合においても提出期限の延長等の特別な措置は行わない。また、消印有効ではなく、期限内に書面が到着すること。

10 質問書の提出に関する事項

(1) 提出期限 令和7年7月16日（水） 午後5時（必着）

(2) 提出先 項番「16 担当部署」に記載のとおり

(3) 提出書類 質問書(様式第3号)

(4) 提出方法 電子メール(宛先: dxsuishin@city.azumino.nagano.jp)

(5) 質問書に対する回答

回答方法 令和7年7月18日（金）までに、全参加事業者宛に電子メールにて順次回答を行うものとする。

（ただし、質問内容によっては期日までに回答できない場合もある。）

(6) 注意事項

- ① メール本文には質問内容を記述せず、質問書（様式第3号）に内容を記載すること。
- ② 電子メール送信後、質問者から本市担当者へ電話にて受信確認を行うこと。
- ③ 質問の趣旨について、本市担当者から問合せを行う場合がある。
- ④ 回答に関する再質問も、提出期限までとする。
- ⑤ 提出期限以降の質問は受け付けない。
- ⑥ 回答に併せて、全参加事業者に対して補足説明等を通知することがある。

11 提案書等の提出に関する事項

(1) 提案書の体裁は、A4版又はA3版折り込みとする。書式及び縦横は自由とし、紙媒体で指定の部数を提出するとともに、CD-R等の電子媒体で1部提出すること。

(2) 電子媒体のファイル形式は、原則としてWord、Excel、PowerPoint、PDF形式のいずれかとする。

(3) 提案書の構成は、最初に基本項目として会社概要、導入実績及び本業務を遂行するに当たっての基本方針等を記載し、以降は仕様書に沿って作成すること。

① 提出期限 令和7年7月28日（月） 午後5時（必着）

② 提出先 項番「16 担当部署」に記載のとおり

③ 提出物及び部数

(ア) 提案書・機能要件一覧（紙媒体） 13部

(イ) 提案書・機能要件一覧（電子媒体） 1部

(ウ) システム更改準備作業業務委託費用見積書 1部
（紙媒体。明細を含む。）

(エ) 機器等賃貸借費用見積書（紙媒体。明細を含む。） 1部

(オ) システム使用費用見積書（紙媒体。明細を含む。） 1 部

(カ) システム保守費用見積書（紙媒体。明細を含む） 1 部

(4) 提出方法 持参又は郵送

(5) 注意事項

- ① 提出書類は返却しない。
- ② 提出した書類の差し替えや再提出は、本市から指示があった場合を除き認めない。
- ③ 配達の遅延などの不都合により期限内に提出できなかった場合においても提出期限の延長等の特別な措置は行わない。また、消印有効ではなく、期限内に書面が到着すること。

(6) 機能要件表について

- ① 別紙「機能要件表」の対応可否については「回答」欄に○、△、×のいずれかを下記のとおり記載すること。

○	標準機能（パッケージ）で対応可能
△	オプション機能等で対応可能 オプション機能等により必要となる追加費用を「追加費用」欄に記入
×	対応不可

なお、「補足説明」欄については説明などを適宜記入すること。

- ② 機能要件表には、最低限必要となる要件を一覧としているため、一般的なパッケージシステム又はオプション機能等で有している機能を記載していない要件があるが、本市にとって望ましい機能要件は提案に含めること。

(7) 見積書、見積明細書について

- ① 消費税及び地方消費税込みで記載すること。
- ② 見積明細書の積算は、「一式」等の表現は極力避け、「単価×個数」、「人件費単価×工数」等、積算手順を明確に記載すること。
- ③ 本仕様書等に基づき、プロポーザル時点における必要経費を算出すること。
- ④ システム更改準備作業業務委託費用に係る見積りの範囲は、仕様書「4 基本要件」及び「5 システム更改準備作業業務委託要件」に係る本稼働までに必要な作業経費とする。ただし、ハードウェア及びソフトウェアに係る経費は含めない。
- ⑤ 機器等賃貸借費用に係る見積りは、仕様書「4 基本要件」及び「6 機器等賃貸借契約要件」に係る本稼働後に必要となるハードウェア、ソフトウェア（パッケージシステムは含まない）とし、物品総額にリース料率 1.95%でリース料を試算し月額及び総額を併せて明記すること。
- ⑥ システム使用費用に係る見積りは、仕様書「4 基本要件」及び「7 システム使用要件」に係る、財務会計システム文書管理システムについてのシステム使用料とし、月額及び総額を併せて明記すること。
- ⑦ システム保守費用に係る見積りは、仕様書「4 基本要件」及び「8 システム保守契約要件」に係る、保守作業費、パッケージシステム及びハードウェア、ソフトウェアの保守料とし、月額及び総額を併せて明記すること。
- ⑧ システム更改業務に係る総額費用が、「6 提案上限金額」を上回っている場合は失格とする。

- ⑨ 見積書（様式第4号その1、その2、その3、その4）には見積明細書に準じて作成した明細書を添付し、見積りの内訳を明確にすること。

12 プレゼンテーションに関する事項

（1）プレゼンテーション開催案内通知

令和7年7月下旬に、全参加事業者にプレゼンテーション集合場所、集合時刻等について通知する。

（2）プレゼンテーション実施日等

- ① 実施日 令和7年8月8日（金）
- ② 場 所 安曇野市役所 本庁舎 2階 会議室 201
- ③ 提出物 提案書と別にプレゼンテーション用資料を準備する場合13部
- ④ 持ち時間 持ち時間は90分以内とし、内訳は下記のとおりとする。

・ 準備	10分
・ プレゼンテーション	60分
・ 質疑応答	20分
- ⑤ 実施方法
 - （ア） プレゼンテーションは提出された提案書に沿って行うこととし、追加資料等の当日配布は本市から許可があった場合を除き認めない。提案書と別にプレゼンテーション資料を準備する場合は、事前に担当部署宛に連絡をすること。
 - （イ） 使用する物品のうち、プロジェクター、スクリーン及びD-sub又はHDMIケーブル以外のものは、参加事業者で用意すること。
 - （ウ） プレゼンテーションへの参加者は5名を限度とし、本業務に直接携わる主担当者が説明すること。
- ⑥ 注意事項
 - （ア） 参加事業者が1者の場合は、1者であることを明かさずにプレゼンテーションを実施する。
 - （イ） プレゼンテーションの順番は、提案書の提出順とする。
 - （ウ） プレゼンテーションを欠席した場合は、失格とする。
 - （エ） 参加事業者による会場内での録音、録画は禁止とする。

13 審査について

審査の詳細については「安曇野市財務会計・文書管理システム更改業務公募型プロポーザル審査要領」に記載する。

14 審査結果の公表

本プロポーザルによる受託候補者決定における経過について、公平性及び透明性を高めると共に説明責任を果たすため、以下によりプロポーザルの実施に関する情報について公表するものとする。なお、受託候補者は、優先的に契約をすることができる者であり、契約そのものを保証するものではない。

（1）公表する情報の範囲

- ① 受託候補者名
- ② 参加事業者順位表(受託候補者以外の参加事業者名は非公表とする。)

（2）公表の方法は、本市ホームページにより行うものとする。

15 その他留意事項

- (1) 提案書等の作成及び提出並びに提案プレゼンテーション等に要する費用は、全て参加事業者の負担とする。やむを得ない理由によりこのプロポーザルが中止された場合においても、それまでに要した費用を本市に請求することはできない。
- (2) 選定経緯及び審査結果に対する異議、不服申立ては一切受け付けない。
- (3) 提出される全ての書類及び資料は、審査以外の目的には使用しない。
- (4) 提出された提案書等は契約締結者を除き、プロポーザル終了後に担当部署において処分する。
- (5) 次のいずれかに該当する場合は、審査の前後に関わらず参加事業者を失格とすることがある。
 - ① 参加資格を満たしていない場合
 - ② 提出期限、提出先、提出方法が適合していない場合
 - ③ 参加資格に虚偽の記載が判明した場合

16 担当部署（問合せ・書類提出先）

〒399-8281 長野県安曇野市豊科 6000 番地

安曇野市 政策部 行革デジタル推進課

課長：森田、課長補佐：山崎、担当：神谷

電話：0263-71-2000（代）、0263-71-2079（直）

E-mail：dxsuishin@city.azumino.nagano.jp